

第7章 病診連携等推進対策

【基本計画】

- 有限な医療資源の効率的な活用を図るため、複数の医療機関の連携により、質の高い医療を地域住民に提供します。

【現状と課題】

現 状

- 1 病院、診療所、歯科診療所の状況
 - 多くの軽症患者が病院を受診することで、患者にとって待ち時間が長くなるとともに、病院勤務医には負担となっています。
 - 多くの病院、診療所は、患者の病状に応じて他の医療機関に紹介・転送しています。
 - 病診連携については、春日井市医師会、小牧市医師会、尾北医師会及び岩倉市医師会がそれぞれ独自の方式で実施しています。
 - 平成7年度に医療圏内4歯科医師会において「尾張北部医療圏歯科病診連携運営協議会」を設置し病診連携を推進しており、平成10年度からは歯科口腔外科を標榜する病院との病診連携を実施しています。
- 2 具体的対応状況
 - 愛知県医療機能情報公表システム（平成22年度調査）によると、地域連携体制に関する窓口を設置している医療機関は、当医療圏24病院のうちで17病院あり、県平均より多い状況です。（表7-1）
 - 春日井市医師会は、平成4年度から16年度まで病診連携室を春日井市民病院内に開設して、平成5年度から高度医療機器利用の患者の利便性を図るとともに、平成10年度には50床の開放型病床を開設し、市民病院各科外来、専門外来の公開などの病診連携充実に努めてきました。平成17年4月1日からは春日井市民病院が同業務を引き続き行っています。
 - 小牧市民病院は、3次医療を担う病院ですが、一般病院との間で生涯教育、患者相互紹介など病診連携に努めるとともに病診連携にも努めています。
 - 尾北医師会では、病診連携に取り組んでいますが、最近では、特に個々の医療機関レベルでの独自の病診連携が図られ、その内容も充実してきています。
 - 岩倉市医師会は、平成12年度から近隣の病院との間で病診連携に取り組んでいます。

課 題

- 県民が病状に応じた適切な医療を受けるためには患者紹介システムを確立する必要があります。
- 医療機関相互の連携を推進するためには、患者紹介システムが重要ですが、実効的なシステムとするためには逆紹介のシステム（病院の退院患者を地域の診療所へ紹介すること）も平行して推進する必要があります。
- 歯科医療においても、高齢者、難病患者、心身障害者を対象とした主治医との連携が重要であり、病診連携のみならず、診診連携の強化を図っていく必要があります。
- 春日井市民病院の開放型病床、医療連携室をさらに有効活用するとともに、関係機関との情報交換を充実させ、今後も、適切な医療の提供を図る必要があります。
- 尾北医師会と岩倉市医師会管内における病診連携の今後の課題として、病診間の機能分担を図り、病床の確保を図る必要があります。

3 地域医療支援病院

- 医療圏における病診連携システムの中心となる地域医療支援病院は、当圏域にはありません。

- 地域医療支援病院の要件を満たす病院の整備促進を図ります。

【今後の方策】

- 病診連携の充実強化を図るため、医療機関の機能分担、相互連携の推進に努めていきます。

表7-1 病診連携に取り組んでいる病院

圏 域	病 院 数 (a)	地域医療連携体制に関する窓口を設置している病院数 (b)	割 合 (b/a)
尾 張 北 部	24	17	70.8%
県	332	200	59.9%

資料：愛知県医療機能情報公表システム（平成22年度）
病院数は平成21年10月1日現在

第8章 高齢者保健医療福祉対策

【基本計画】

- 市町の策定する「高齢者保健福祉計画」の推進を支援します。
- 保健・医療・福祉の連携を図り、高齢社会に対応した高齢者医療の推進に努めます。

【現状と課題】

現 状

1 介護保険対策

- 市町では、「高齢者保健福祉計画」を策定し、介護保険制度の円滑な運営や高齢者の保健福祉の推進を図っています。
- 平成18年から、各市町において地域包括支援センターが設置され、予防給付、地域支援事業が実施されています。
平成22年4月1日現在の地域包括支援センター数は21となっています。(表2-2-5)
- 慢性期疾病の治療及びリハビリテーションは、介護療養型医療施設、介護老人保健施設等で実施されています。(表8-1)
- 介護保険施設の整備については、各市町において整備目標に対して整備を進めています。(表8-2)
- 介護保険の居宅サービス等については、介護予防も含め整備を進めています。

2 認知症高齢者対策

- 老年人口の増加に伴い、寝たきりや認知症等の要介護老人の増加は避けられないため、各市町では、健康教育等の予防対策や認知症サポーターの養成等を行っています。(表8-3)

課 題

- 地域包括支援センターは、介護予防の中核的機関であり、包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援）等を適切に実施する必要があります。
- 介護保険施設の整備については、県高齢者保健福祉計画（介護保険事業支援計画）等に基づき、計画的に整備していく必要があります。
- 地域や職場における認知症サポーターの養成を推進し、地域での認知症の理解・支援者の拡大を図り、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進める必要があります。

【今後の方策】

- 高齢者保健医療福祉対策については、高齢者が健康で生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現を図るため、県高齢者保健福祉計画等に基づき着実な推進を図ります。

表8-1 老人福祉施設一覧

区 分	特別養護 老人ホーム	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	養護 老人ホーム	軽費 老人ホーム (ケアハウス含 む)	有料 老人ホーム	
						(住宅)	(介護)
春日井市	6	5	3	1	3	<u>6</u>	6
小 牧 市	4	2	1	0	2	<u>3</u>	1
犬 山 市	2	2	1	1	1	<u>5</u>	2
江 南 市	5	1	1	1	2	<u>2</u>	<u>1</u>
岩 倉 市	1	1	1	0	1	0	0
大 口 町	1	1	0	0	2	1	0
扶 桑 町	1	1	1	0	0	1	1
合 計	20	13	8	3	11	<u>18</u>	<u>11</u>

資料：尾張福祉相談センター地域福祉課調査（平成22年9月30日現在）

注：有料老人ホーム欄の(住宅)は住宅型、(介護)は介護付の有料老人ホーム

表8-2 介護保険施設の整備目標及び整備状況

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	施設数	入所 定員 (人)	施設数	入所 定員 (人)	施設数	入所 定員 (人)
平成23年度整備目標 (必要入所定員総数)※1	—	1,996	—	1,461	—	0
市 町 名	整 備 状 況 ※2					
春日井市	6	617	5	511	3	43
小 牧 市	4	360	2	200	1	14
犬 山 市	2	243	2	170	1	6
江 南 市	5	350	1	158	1	14
岩 倉 市	1	80	1	<u>100</u>	1	6
大 口 町	1	80	1	118	0	0
扶 桑 町	1	80	1	86	1	6
合 計	20	1,810	13	<u>1,343</u>	8	89

資料：尾張福祉相談センター地域福祉課調査（平成22年9月30日現在）

※1 平成23年度整備目標数は「第4期県高齢者保健福祉計画」による。

※2 既開設分のみを計上し、整備することを承認されたが未開設(増設含む)の分は含まず。

表8-3 認知症サポーター養成数

(平成22年3月31日現在)

1 市 町 名	サポーター講座 開催回数	メイト数 (※1)	サポーター数 (※2)	メイト+ サポーター数 (※1) + (※2)
春日井市	63	26	2,005	2,031
小牧市	60	32	1,939	1,971
犬山市	28	15	805	820
江南市	45	18	1,267	1,285
岩倉市	45	47	1,610	1,657
大口町	14	8	767	775
扶桑町	9	8	275	283
圏域計	264	154	8,668	8,822

資料：保健所調べ